

公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団 第2回理事会議事録

- 1 日 時 平成27年3月9日(月) 午後1時30分～午後2時45分
- 2 場 所 名古屋ガーデンパレス5階 松の間(名古屋市中区錦3-11-13)
- 3 理事現在数及び充足数
現在数11名、定足数6名
- 4 出席者 10名
(本人出席) 伊藤 聡、伊藤 靖祐、齋藤 善郎、伊藤 園子、水田 泰賢、松岡 明範、
鈴木 孝昌、新美 理、磯野 おわ、金仙 直宏
(欠 席) 中村 礼子
(監事出席者) 河本 力、安井 信久
- 5 その他の出席者
(事務局員) 村松 孝太朗、長屋 加代子
- 6 議 案
 - (1) 第1号議案 平成27年度 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業計画書(案)について
 - (2) 第2号議案 平成27年度 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支予算書(案)について
 - (3) 第3号議案 資金調達及び設備投資の見込みについて
 - (4) 第4号議案 その他
- 7 議事の進行等
 - (1) 議事の進行
定款第39条の規程により、理事長伊藤 聡が議長となり議事を進行した。
 - (2) 定足数の確認
理事現在数11名中10名の出席があり、定款第40条の規程により、理事会は有効に成立していることを確認した。(理事現在数11名のうち定足数6名、欠席者1名 合計11名)
 - (3) 議事録署名人
公益財団定款第41条2項の規程により、出席した理事及び監事全員の議事録への記名押印とした。
- 8 議事の経過の概要及び議案別議決の決議
 - (1) 第1号議案 平成27年度 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業計画書(案)について
議長から説明を求められ事務局長が、資料に基づき説明をする。

議長が意見、質問を求めた。

質疑はなく議長が第1号議案について賛否を求めたところ、全員の挙手により原案のとおり承認された。
 - (2) 第2号議案 平成27年度 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支予算書(案)について
議長から説明を求められ事務局長が、愛知県教育委員会提出の損益計算ベースの収支予算書(案)ではなく参考資料として添付した資金ベースの収支予算書(案)に基づき説明をする。
(理事長)
補足説明として、委託費の100万円については、平成27年6月に大和総研にて年金の試算をするため

の費用です。もともとの委託費300万円は公益財団に移行するための費用として計上していたものです。

給料手当が900万円から1,100万円と200万円増えています。これは現在の事務員が来年の3月に退職となるので、9月か10月ぐらいに新規事務員を雇い入れ平行して事務をやっていきたいと考え予算を組みました。また、旅費交通費が減額になっているのは、26年度は全国私立幼稚園退職金団体協議会が鹿児島県にて開催されましたが、27年度は静岡県で開催予定のためです。印刷費に関しては公益財団に移行になった当初は余分にいるということで多く見積もっていましたが、27年度はその部分を減額しました。

議長は意見、質問を求めた。

(松岡理事)

損益計算ベースと資金ベースの予算書の違いを教えてください。

(理事長)

収入は、変わっていません。損益計算ベースの予算書には公益目的事業と法人会計のトータルが合計になっています。その合計額と今年度の資金ベースの予算額を対比すると収入はどこもかわっていません。相違点は事業費の退職手当資金準備金という科目が損益計算ベースの予算書にありますが、資金ベースの予算書にはありません。管理費に減価償却費が記載されています。その2点が相違点になります。

(水田理事)

特定資産運用益を法人会計と公益目的事業で両建てしていますが、この資金仕分けはどうしてですか。

(理事長)

実は、学校法人の負担金の一定割合を法人会計に移行し管理費として使う考えでしたが、公益法人の移行認定の時に運用益のなかから管理費を出すという形で申請をしていました。その結果、県の教育委員会から管理費相当額を運用益から法人会計に移しなさいと言われこの形しかできませんでした。

(理事長)

資金ベースの収支予算書(案)の取扱いについてはいろいろご意見を頂きましたが、その他で再度検討したいと思います。

議長が第2号議案について賛否を求めたところ、全員の挙手により原案のとおり承認された。

(3) 第3号議案 資金調整及び設備投資の見込みについて

議長から説明をもとめられ事務局長が、資金調達及び設備投資の見込みについて資料に基づき説明をする。

議長が意見、質問を求めた。

質疑はなく、議長が第3号議案について賛否を求めたところ、全員の挙手により原案のとおり承認された。

(4) 第4号議案 その他

特になし

9 その他

その他の案件に移ります。予算書(案)の資金ベースを参考資料として出すのを辞めようかという意見が

ありました。皆様方のご意見を伺いたいと思っております。安井監事より参考資料ならばもっと参考になるもの方がいいのではないかとご指摘を頂きました。また、1月末の残高を提示したらいいのではとのご意見もありました。忌憚のないご意見をお願いします。

(水田理事)

1月末に締めるというのは事務的には大変だと思います。教育委員会に出す損益計算ベース。これが対前年比を出さないのかだせないのか。連盟は内訳ベースに損益計算ベースと同じ内容で合計額だけ前年対比を予算で出しています。それは教育委員会にしてみると必要な書類ではないが諮ってもらっては問題ないと言われています。今の損益計算ベースだけでは前年度対比がみえないので資金ベースをなくすことは問題ないのですが、損益計算ベースの前に合計欄の前年度対比をだしてもらおうと解かりやすくなるのではないのでしょうか。

(理事長)

今のご意見は、損益計算ベースで前年度対比の予算額を出してもらえないかということですね。他にはなにご意見はありますか。

資金ベースで出す必要がどこまであるのかということはありませんね。

(伊藤常務理事)

制度が変わった以上資金ベースでは出す必要はないと思います。初年なので経過として提示しただけなので来年、再来年いつかはなくなっていくので、最初の1年だけでいいと思います。損益計算ベースに前年度対比を付けるという問題に関しましては本来であれば理事会の資料として各自が前年度の資料を持ってきていただければいいことですが、それも難しいと思われまますので、行政には余分に資料を出す必要はないのでこのままで事務局の方で前年度の理事会の予算書を添付するというでいいのではないのでしょうか。

(理事長)

来年度は前年度損益計算ベースを参考資料として提示するというご理解頂きたいと思えます。また今後不備な点があれば変更していくということによろしいでしょうか。

次にもう一点、お手元に新企業年金保険という資料があります。この新企業年金保険というのは明治安田生命がだしているもので現在は福岡県の退職金団体がこれで採用しています。平成24年から採用し始めて現在福岡県は資金の約8割を移しています。これだけ低金利が続きますと一つの運用の選択肢としてよいのではないかと思ひご説明をしたいと思ひます。説明後、私の提案としては資産運用委員と理事で出席して下さる先生方に明治安田生命から運用の中身を聞いて採用を判断したいと考えております。

(伊藤常務理事)

皆さんご存知のと通りの低金利が続いております。実際約1%の利回りを維持することが厳しい状況になり、長期の運用が出来なくなっております。そのため現金としてプールされている状態です。現在は金利のよい債権を保有していますが、今後償還を向かえていくとますます現金が溜まっていってしまいます。かと言って0.3%で運用しては赤字になってしまいます。この状況をいかに打破していくかということでこの案が出てきたと思ひます。帯とたすきの話になってしまいますが、それぞれにメリット、デメリット・リスク、ノンリスクがありますので皆さんの意見を聞いていかないといけないと思ひます。現在の運用の状況をお話ししました。

(新美理事)

運用が難しい状況なのはよく解かりました。一つの選択肢としてわれわれが説明会でお話を聞くのもありかなと思ひます。その上で考えればよいことだと思ひます。

(理事長)

いろいろご意見をいただきましたが、後日明治安田生命より説明をしてもらい次回の理事会で結論をだしたいと思います。

以上をもって議案の審議等を終了したので、午後2時45分、議長が本会議の閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した理事長、理事及び監事は記名押印する。

平成27年 3月 9日

理事長	伊藤 聡	印
常務理事	伊藤 靖祐	印
常務理事	齋藤 善郎	印
理事	伊藤 園子	印
理事	水田 泰賢	印
理事	松岡 明範	印
理事	鈴木 孝昌	印
理事	新美 理	印
理事	磯野 おわ	印
理事	金仙 直宏	印
監事	河本 力	印
監事	安井 信久	印